

【栄区】会計年度任用職員（戸籍課証明発行業務補助）

（令和8年4月1日採用）募集要項

1 職務内容

- ・戸籍課諸証明の発行業務に関する入力・出力・照合・確認・交付等
- ・その他戸籍課業務補助等
- ・大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

2 応募資格

- (1) 住民基本台帳制度、社会保障・税番号制度及び戸籍課業務の経験がある、又は当該業務に関心・意欲があること。
- (2) 日本語での日常会話や読解能力に問題がなく、パソコンの基本操作（入力、簡易な検索等）ができること。
- (3) 窓口・電話応対及び待合フロアでの案内ができること。

※次に該当する方は応募できません。

○地方公務員法第16条の規定に該当する次の方

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

○民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者

3 求める人物像

- (1) 個人情報保護および情報セキュリティ対策の重要性を認識し、守秘義務を厳守して誠実に業務に取り組むことができる。
- (2) 市民の視点に立った窓口応対を心掛け、応対スキルの向上に努めることができる。
- (3) 自ら進んで職務を遂行していく姿勢があり、チームワークを乱すことなく仕事に取り組むことができる。
- (4) 公務員としての自覚を持ち、法令を遵守して職務を遂行することができる。

4 募集人数

1名

5 勤務条件

ア 任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日 ※上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、再度任用する場合があります。(最大4回)
イ 勤務日	月～金曜日 (うち週4日勤務)
ウ 勤務時間	午前8時45分～午後5時15分 (うち7時間15分勤務※休憩時間1時間含む)
エ 休日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、 年末年始(12月29日～1月3日)
オ 勤務場所	栄区役所戸籍課
カ 給与	日額 9,150円 ※公募時点の予定額です。制度改正等により、金額は変更になる可能性があります。
キ 各種手当等	期末手当、通勤費用(実費相当額)
ク 休暇	年次休暇、夏季休暇等
ケ 社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険 ※いずれも本市基準に該当する場合に加入
コ 身分	地方公務員法第22条の2に定める会計年度任用職員
サ その他	勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

6 応募方法

(1) 応募書類

ア 会計年度任用職員申込書(所定の様式)

イ 作文

テーマ「「志望動機」と「業務を行う上で活かせる能力(自己PR)」」(400字以内)

※「ア 申込書」及び「イ 作文」の様式は横浜市ウェブサイトよりダウンロードしてください。栄区役所戸籍課窓口でも配布しています。

ウ 反信用封筒(長形3号)

選考結果の通知に使用します。宛名面に応募者ご自身の住所・氏名を記入し、110円切手を貼付してください。

(2) 提出方法及び提出先

ア 郵送の場合

封筒の表面に赤字で「会計年度任用職員申込書在中」と記載し、以下宛先へ郵送してください。

＜宛先＞ 〒247-0005 横浜市栄区桂町303番地19
栄区戸籍課 会計年度任用職員採用担当

イ 窓口持参の場合

栄区役所戸籍課登録担当(本館1階12番窓口)へ持参ください。

(3) 応募締切

令和8年2月10日（火）正午必着

7 選考方法及び採用までの流れ

令和8年2月10日（火）	応募締切（正午必着）
令和8年2月18日（水）頃	書類選考結果通知 合否に問わらず、郵送にて結果をお知らせします。 書類選考合格者には、面接日時及び場所等を通知します。
令和8年2月26日（木）	面接選考 ※日付の変更は出来かねますので、あらかじめご了承ください。
令和8年3月11日（水）頃	結果通知 郵送にて選考結果を通知します。合格者のみ、採用後の提出書類についてご案内します。
令和8年4月1日（火）	採用

8 その他

- この選考において提出された書類は返却いたしません。
- 応募者の個人情報は厳正かつ適切に管理を行い、採用選考以外の目的での使用はいたしません。
- 記載内容が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消す場合があります。
- 最終合格通知後、合格者全員に住民票等を提出していただきます。詳細については、後日発送する通知に記載します。
- 令和8年度の予算が横浜市会において議決されなかった場合は、選考に合格しても採用されないことがあります。
- 勤務時間については午前9時45分～午後5時00分を想定しています。勤務時間及び曜日については、採用後別途相談のうえ決定いたします。

9 問合せ先

栄区役所戸籍課

会計年度任用職員採用担当（山内・藤本）

電話：045-894-8345